

企業及び働く皆様へ

# 夏季休暇を、 連続休暇にスイッチ。

多くの企業で夏季休暇が設定されているこの時期に、有給休暇を併せて取得することによりまとまった連続休暇として、労働者自身のリフレッシュや家庭サービスに活用してはいかがでしょうか。

平成 19 年 12 月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民  
トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライ  
フ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のため  
の行動指針」が策定され（平成 22 年 6 月改定）、2020 年  
までに「年次有給休暇取得率 70%」等が目標として挙げら  
れています。  
現状は 47.1%（平成 25 年「労働条件総合調査」）にとどま  
っています。

- [リーフレット「夏季休暇」](#)
- [パンフレット「仕事と生活の調和をめざして  
計画的な年次有給休暇の取得促進を」](#)

